

要医療児者支援体制加算について

当事業所では令和7年5月1日より、重症心身障害など医療的なケアを要する児童や障害者に対して適切な計画相談支援等を実施するために、下記のとおり、研修を終了した相談支援専門員を事業所に配置しております。

なお、配置している常勤の相談支援専門員の氏名や終了した研修名は次のとおりです。

1. 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修

研修名：東京都医療的ケア児等コーディネーター養成研修

開催日：令和6年12月22日

主催者：東京都

2. 研修を修了した者

氏名：保永 寿代

職種：相談支援専門員